

C-5					
主題	特別養護老人ホームから在宅復帰への支援とその結果から見えたもの				
副題	終の棲家という考えから新たに、最期を在宅で過ごすという選択に応えるための支援				
キーワード 1	在宅復帰	キーワード 2	地域連携	研究(実践)期間	10ヶ月
法人名・事業所名	社福) 康和会 特別養護老人ホーム久我山園				
発表者(職種)	政所順子(介護職員)				
共同研究(実践)者	箱山玄(介護主任)、嶋田晴美(介護職員)				
電話	03-3309-3211	FAX	03-3326-6054		
事業所紹介	<p>特別養護老人ホーム久我山園は世田谷区にあり、1982年に開設され今年で40年目を迎える定員70名、ショートステイ2名からなる従来型の施設です。同一敷地内には、急性期病院・老健が併設され、多職種・多施設が連携を取り、地域福祉を根ざしています。基本理念「敬・愛・喜の心」で、利用者一人一人が尊重され喜びに満ちた生活が送れるよう、日々努力を重ねています。</p>				
<p>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</p> <p>特別養護老人ホームというと、最期を迎える終の棲家というイメージが強く、介護度の重度化に伴い、在宅復帰数が殆ど見られない状態が続いていた。</p> <p>COVID-19感染症の拡大に(以降コロナ禍という)に伴い、施設でも面会禁止期間が長期化していることで、利用者・ご家族にストレスが溜まっていた。細目に利用者の状態を連絡しているものの、会いたい時に会えない、顔を見て手を握って対話できないもどかしさがあった。</p> <p>そのような中、あるご家族より「自宅に連れて帰りたい。残された時間を一緒に過ごしたい」という希望があった。</p> <p>在宅復帰に必要な情報・資源を提供することで3事例希望を叶えることができた。</p> <p>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</p> <p>《目的》在宅復帰支援チームを結成し、限りなく要望に添える環境整備、人材の確保、在宅復帰時期をご家族と共に考える。</p> <p>《仮説》在宅復帰の整備をし、今後も利用者・ご家族の要望に応え最期は自宅で過ごすことも可能となる。</p> <p>《3. 具体的な取り組みの内容》</p> <p>1.園内の情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の日々の健康観察、1回/週 ケアカンファレンス</li> </ul>					

## 2.地域連携

- ・居宅ケアマネージャー、訪問看護ステーション、訪問診療の調整

## 3.ご家族との連携

- ・利用者の日々の情報提供、心理的サポート

### 《4. 取り組みの結果》

施設内では、在宅復帰支援チームを結成し、1回/週 利用者のケアカンファレンスで情報交換をした。ご家族の希望に添った在宅復帰のタイミングを「3日～1週間以内」とし実現できた。

地域連携では、居宅ケアマネージャー、訪問診療、訪問看護ステーションと連携し、必要な情報提供や環境整備のサポートをすることが出来た。

ご家族支援では、不安や揺れ動く気持ちへの心理的サポートを密なコミュニケーションで寄り添うことが出来た。スタッフに見守られながら帰宅され、自宅では大きな問題もなくご家族で看取る事が出来た。ご家族からは「連れて帰れてよかった。後悔が残らなかった」と満足度の高い言葉が寄せられた。

### 《5. 考察、まとめ》

人生会議（ACP）は、尊厳ある最期を迎えるためにどうあるべきかを考える機会である。今回の3事例を通して、施設在宅で最期を迎えることが出来たのは施設全体で一丸となり、利用者・ご家族に寄り添えたことであると考え。日頃からコミュニケーションを密にし、希望や要望を引き出しやすい信頼関係の構築が重要であると再認識した。

特別養護老人ホームから在宅復帰も可能とし、その人らしい最期を迎える選択肢の幅を広げたのではないかと考える。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

- ・在宅での看取りに関する手引き（全国国民健康保険診療施設協議会）
- ・介護サービス事業者ガイドブック 2021～2022年 ハートページ 世田谷区  
（監修・世田谷区介護サービスネットワーク 介護事業者連絡会）

### 《8. 提案と発信》

社会資源を活用することで、利用者・ご家族の要望により、自宅及びそれ以外の最期を迎える場所の選択肢を広げることができる。